

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 規 則	ページ
○ 北九州市職員厚生会規則の一部を改正する規則【総務局人事部福利課】	4
○ 北九州市自動車駐車場条例施行規則の一部を改正する規則【建築都市局計画部都市交通政策課】	5
○ 北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則【産業経済局観光にぎわい部門司港レトロ課】	6
◇ 告 示	
○ 平成29年度固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所【財政局税務部固定資産税課】	7
○ 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【環境局環境監視部環境監視課】	8
○ 利用料金の額の承認【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】	9
○ 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの指定の辞退の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課】	10
○ 駐車場の入出車時間等の一部の改正【建築都市局計画部都市交通政策課】	11
◇ 公 告	
○ 開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】	12
○ 北九州広域都市計画事業北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業の事業計画の変更【建築都市局整備部学術・研究都市開発事務所】	13
○ 北九州広域都市計画事業北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業の事業計画の変更の縦覧【建築都市局整備部学術・研究都市開発事務所】	14
○ 請負契約に係る一般競争入札の公告（12件）【技術監理局契約部契約課】	15

◇ 上下水道局

- 排水設備指定工事店の指定【上下水道局下水道部下水道計画課】 39
- 給水装置工事事業者の指定【上下水道局水道部配水管理課】 40
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（5件）【上下水道局総務経営部総務課】 41

◇ 人事委員会

- 平成29年度北九州市職員（行政（特別枠））採用試験の実施【行政委員会事務局任用課】 51

本号で公布された条例等のあらまし

◇北九州市職員厚生会規則の一部を改正する規則

北九州市職員厚生会の会員の範囲から北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員を除くことにしました。

この規則は、平成29年4月1日から施行することにしました。

◇北九州市自動車駐車場条例施行規則の一部を改正する規則

道路交通法施行規則の一部改正に伴い、駐車場に駐車させることができる自動車に準中型自動車を加えることにしました。

この規則は、平成29年3月12日から施行することにしました。

◇北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

道路交通法の一部改正等に伴い、関門海峡ミュージアム、門司港レトロ駐車場及び門司麦酒煉瓦館の駐車場の入出庫時間に係る自動車の区分について、現行と同じ取扱いとするため、改正前の道路交通法の区分によるものとするにしました。

この規則は、平成29年3月12日から施行することにしました。

北九州市職員厚生会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 29 年 3 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第 8 号

北九州市職員厚生会規則の一部を改正する規則

北九州市職員厚生会規則（昭和 42 年北九州市規則第 76 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 号中「職員（」の次に「北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例（平成 28 年北九州市条例第 57 号）第 2 条第 1 号に規定する教職員及び」を加える。

付 則

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

北九州市自動車駐車場条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する

。

平成 29 年 3 月 1 日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第 9 号

北九州市自動車駐車場条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市自動車駐車場条例施行規則（平成 5 年北九州市規則第 29 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条各号列記以外の部分中「限る。）」の次に「、準中型自動車」を加える。

付 則

この規則は、平成 29 年 3 月 12 日から施行する。

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年3月1日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第10号

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年北九州市規則第34号）の一部を次のように改正する。

別表第1の備考の欄第5項中「道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第2条」を「道路交通法の一部を改正する法律（平成27年法律第40号）による改正前の道路交通法（昭和35年法律第105号）第3条」に改める。

付 則

この規則は、平成29年3月12日から施行する。

北九州市告示第60号

地方税法（昭和25年法律第226号）第416条第3項の規定により、平成29年度固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧期間、縦覧時間及び縦覧場所を次のとおり告示する。

平成29年3月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 縦覧期間

平成29年4月1日から同年5月1日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は除く。）

2 縦覧時間

午前8時30分から午後5時まで。ただし、木曜日は午後7時まで。

3 縦覧場所

資産の所在区	縦覧場所
門司区、小倉北区及び小倉南区	北九州市小倉北区大手町1番1号 財政局東部市税事務所固定資産税課
若松区、八幡東区、八幡西区及び戸畑区	北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 財政局西部市税事務所固定資産税課

北九州市告示第61号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、同法第15条第1項に規定する形質変更時要届出区域の台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

平成29年3月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 形質変更時要届出区域の所在地

北九州市戸畑区牧山五丁目1925番3

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ジクロロメタン、トリクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、ポリ塩化ビフェニル、チウラム、シマジン、チオベンカルブ並びに有機りん化合物

3 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物

北九州市告示第62号

北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第4号）第6条第3項の規定により、指定管理施設の利用料金の額を承認したので、北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年北九州市規則第27号）第5条の規定により、次のとおり告示する。

平成29年3月1日

北九州市長 北 橋 健 治

施設の種類	施設名	金額	
障害者地域活動センター	北九州市立戸畑障害者地域活動センター	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）第5条第7項に規定する生活介護を受けた場合	障害者総合支援法第29条第3項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額及び同条第1項に規定する特定費用の額として実費を勘案して市長が定める額
		障害者総合支援法第5条第12項に規定する自立訓練を受けた場合	障害者総合支援法第29条第3項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額及び同条第1項に規定する特定費用の額として実費を勘案して市長が定める額
		障害者総合支援法第5条第13項に規定する就労移行支援を受けた場合	障害者総合支援法第29条第3項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額及び同条第1項に規定する特定費用の額として実費を勘案して市長が定める額
		障害者総合支援法第5条第14項に規定する就労継続支援を受けた場合	障害者総合支援法第29条第3項に規定する厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額及び同条第1項に規定する特定費用の額として実費を勘案して市長が定める額

北九州市告示第63号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から指定の辞退の届出があったので、同法第69条第3号の規定により次のとおり告示する。

平成29年3月1日

北九州市長 北 橋 健 治

訪問看護ステーション等（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	辞退理由	辞退年月日
みつわ訪問看護ステーション	北九州市小倉南区中吉田六丁目27番12-202号	事業所の廃止	平成28年10月31日

北九州市告示第64号

駐車場の入出車時間等（平成19年北九州市告示第69号）の一部を次のように改正し、平成29年3月12日から施行する。

平成29年3月1日

北九州市長 北 橋 健 治

第1項第1号及び第2項中「中型自動車」の次に「、準中型自動車」を加え、第3項中「ものに限る。）」の次に「、準中型自動車」を加える。

北九州市公告第148号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成29年3月1日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市小倉南区下曾根四丁目2125番2、2128番1及び2128番4	福岡県大野城市大城三丁目37番3号 株式会社大熊建設 代表取締役 大熊雅幸

北九州市公告第149号

北九州広域都市計画事業北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業の事業計画を変更したので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第13項において準用する同条第9項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 土地区画整理事業の名称
北九州広域都市計画事業北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業
- 2 施行者の名称
北九州市
- 3 事務所の所在地
北九州市八幡西区大浦二丁目13番7号
- 4 事業施行期間
平成14年4月1日から平成35年3月予定（清算期間5年を含む。）
- 5 施行地区
北九州市若松区大字小敷、大字塩屋及び大字払川の各一部並びに八幡西区大字本城の一部
- 6 事業計画の決定の年月日
平成14年4月1日
- 7 事業計画の変更の年月日
平成29年3月1日

北九州市公告第150号

北九州広域都市計画事業北九州学術・研究都市北部土地区画整理事業の事業計画を変更したので、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第13項において準用する同条第10項の規定により、これを次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成29年3月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 縦覧場所

北九州市八幡西区大浦二丁目13番7号

建築都市局整備部学術・研究都市開発事務所

2 縦覧時間

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までの日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで

北九州市公告第151号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	勝山公園天守閣広場整備工事（28-1）
	工事場所	北九州市小倉北区内
	工事内容	高木植栽 9本 ほか
	工期	請負契約締結の日から175日間
	予定価格	4,626万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	造園工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	造園工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事等で平成29年2月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成29年3月6日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成29年3月7日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成29年3月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで (2) 平成29年3月21日 午前9時から午後4時30分まで	
	開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 平成29年3月22日 午前10時30分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		

- 注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第152号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	浅野2号線道路照明灯設置工事（28）
	工事場所	北九州市小倉北区浅野二丁目
	工事内容	電気設備工事一式
	工期	請負契約締結の日から平成29年8月10日まで
	予定価格	2,149万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2）Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で平成29年2月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所
期間		この公告の日から本件開札日（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1)	この公告の日から平成29年3月6日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで
	(2)	平成29年3月7日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間	(1)	平成29年3月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで
	(2)	平成29年3月21日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成29年3月22日 午前10時2分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1)	この公告に示した競争参加資格のない者のした入札
	(2)	競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札
	(3)	契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

9 その他	<p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) 本工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第153号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	北横代団地第2工区市営住宅機械工事
	工事場所	北九州市小倉南区横代北町一丁目8番
	工事内容	北横代団地第2工区市営住宅の機械工事
	工期	請負契約締結の日から平成30年4月24日まで
	予定価格	3,370万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工等有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）で平成29年2月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 入札の中止	本件工事に関連する「北横代団地第2工区市営住宅建設工事」が入札不成立となった場合は、本件工事の入札を中止する。	
5 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成29年3月6日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成29年3月7日 午前9時から正午まで	
6 入札書の受付期間	(1) 平成29年3月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで	
	(2) 平成29年3月21日 午前9時から午後4時30分まで	
7 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成29年3月22日 午前10時18分
8 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札	
	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
	(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	

10 その他	<p>(3) 下請代金の総額が、3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 この公告第3項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第154号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	北横代団地第2工区市営住宅電気工事
	工事場所	北九州市小倉南区横代北町一丁目8番
	工事内容	市営住宅の建設電気工事を行うもの
	工期	請負契約締結の日から平成30年4月24日まで
	予定価格	3,119万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、本市が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で平成29年2月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 入札の中止	本件工事に関連する「北横代団地第2工区市営住宅建設工事」が入札不成立となった場合は、本件工事の入札を中止する。	
5 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成29年3月6日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成29年3月7日 午前9時から正午まで	
6 入札書の受付期間	（1） 平成29年3月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで （2） 平成29年3月21日 午前9時から午後4時30分まで	
7 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成29年3月22日 午前9時46分
8 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。

9 入札の無効	<p>次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札</p> <p>(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札</p> <p>(3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p>
10 その他	<p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) 本工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることができる工事である。兼任を認める要件については、北九州市契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第155号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市長 北橋 健治

1 工事概要	工事名	帆柱公園立体駐車場新築電気工事
	工事場所	北九州市八幡東区大字尾倉
	工事内容	立体駐車場の新築工事に係る電気工事を行うもの。
	工期	請負契約締結の日から平成29年11月30日まで
	予定価格	2,745万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については本市が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については本市が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で平成29年2月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 入札の中止	本件工事に関連する「帆柱公園立体駐車場新築工事」が入札不成立となった場合は、本件工事の入札を中止する。	
5 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成29年3月6日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成29年3月7日 午前9時から正午まで	
6 入札書の受付期間	（1） 平成29年3月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで （2） 平成29年3月21日 午前9時から午後4時30分まで	

7	開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 平成29年3月22日 午前9時54分
8	入札及び契約に関する条件	最低制限価格 設ける。 入札保証金 免除する。 契約保証金 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9	入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
10	その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上(建築一式工事においては4,500万円以上)の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)名等を建設業担当部局(福岡県建築指導課等)に通報する。 ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務 (4) 本工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。 注4 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項)に規定する協議をいう。 注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第156号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	折尾堀川町線道路改築工事（28-2）
	工事場所	北九州市八幡西区折尾四丁目
	工事内容	電線類地中化（通信） 89.6メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から平成29年11月30日まで
	予定価格	6,394万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成27年度又は平成28年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成29年2月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成29年3月6日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成29年3月7日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成29年3月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで （2） 平成29年3月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成29年3月22日 午前11時10分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札	

効	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。	
注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。	
注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。	
注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。	
注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。	
注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。	
注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。	
注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第157号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	吉祥寺公園整備工事
	工事場所	北九州市八幡西区吉祥寺町
	工事内容	芝生保護舗装 126平方メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から181日間
	予定価格	3,476万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	造園工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	造園工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
実績	実績	平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事等で平成29年2月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成29年3月6日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成29年3月7日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成29年3月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで (2) 平成29年3月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成29年3月22日 午前10時35分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		

- 注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第158号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	中央町穴生線（青山工区）道路改築工事（28-4）
	工事場所	北九州市八幡西区萩原二丁目ほか
	工事内容	土工 一式 ほか
	工期	請負契約締結の日から平成29年12月15日まで
	予定価格	5,850万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成27年度又は平成28年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成29年2月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成29年3月6日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成29年3月7日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成29年3月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで （2） 平成29年3月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成29年3月22日 午前11時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札	

効	(2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。	
注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。	
注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。	
注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。	
注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。	
注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。	
注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。	
注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。	

北九州市公告第159号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	日吉台光明線道路改築工事（28-5）
	工事場所	北九州市八幡西区折尾一丁目
	工事内容	電線類地中化（通信） 97メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から平成29年10月31日まで
	予定価格	5,077万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については本市が平成27年度又は平成28年度に発注した予定価格（注4）5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については本市が平成27年度又は平成28年度に発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については本市が発注した予定価格5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成29年2月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成29年3月6日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成29年3月7日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成29年3月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで （2） 平成29年3月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
日時	平成29年3月22日 午前11時20分	
7 入札及び契約に関する	最低制限価格	設ける。
入札保証金	免除する。	

る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。		
注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。		
注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。		
注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。		
注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市公告第160号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	西部斎場大規模改修機械工事（第2期）
	工事場所	北九州市八幡西区本城五丁目6番1号
	工事内容	西部斎場の大規模改修機械工事（第2期）
	工期	請負契約締結の日から平成29年10月31日まで
	予定価格	7,370万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	管工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	管工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス又はLPガスに係る工事を除く。）で平成29年2月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 入札の中止	本件工事に関連する「西部斎場大規模改修工事（第2期）」が入札不成立となった場合は、本件工事の入札を中止する。	
5 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成29年3月6日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成29年3月7日 午前9時から正午まで	
6 入札書の受付期間	(1) 平成29年3月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで	
	(2) 平成29年3月21日 午前9時から午後4時30分まで	
7 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成29年3月22日 午前10時10分
8 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	

10 その他	<p>(3) 下請代金の総額が、3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。</p> <p>ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務</p> <p>イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務</p> <p>ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p>
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 この公告第3項及び第5項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第161号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市長 北橋健治

1 工事概要	工事名	西部斎場大規模改修電気工事（第2期）
	工事場所	北九州市八幡西区本城五丁目6番1号
	工事内容	斎場の大規模改修工事に係る電気工事を行うもの。
	工期	請負契約締結の日から平成29年10月31日まで
	予定価格	4,760万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等		（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で平成29年2月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 入札の中止	本件工事に関連する「西部斎場大規模改修工事（第2期）」が入札不成立となった場合は、本件工事の入札を中止する。	
5 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成29年3月6日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成29年3月7日 午前9時から正午まで	
6 入札書の受付期間	（1） 平成29年3月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで （2） 平成29年3月21日 午前9時から午後4時30分まで	
	7 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 平成29年3月22日 午前9時38分
8 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。		

9 入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
10 その他	<ul style="list-style-type: none"> (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
<p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p>	

北九州市公告第162号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	改修（統合）戸畑浮棧橋設置工事（28）
	工事場所	北九州市戸畑区川代二丁目地先
	工事内容	浮棧橋 1基 ほか
	工期	請負契約締結の日から平成29年10月31日まで
	予定価格	1億9,864万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	港湾工事（希望順位を問わない。）
	等級（注2）	A
	指数	平成27・28年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「010土木一式」の「総合評定値（P）」が1,200点未満であること。
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店または主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争で参加資格有りと認められたものも含む。）又は契約の実績があること。
手持工事等	本件開札日に、この工事より先行して技術監理局契約部契約課において開札する予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の港湾工事の落札者でないこと。	
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成29年3月6日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成29年3月7日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成29年3月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで (2) 平成29年3月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成29年3月22日 午前10時25分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設けない。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務	

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局告示第3号

北九州市下水道条例（昭和39年北九州市条例第39号）第8条に規定する排水設備指定工事店を次のとおり指定した。

平成29年3月1日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

指定番号	工事店名 代表者	所在地	指定の有効期間
8116	住宅メンテナンス 丸創 丸山亨	行橋市大字今井3 728番地6	平成29年3月1日 から平成33年5月 31日まで

北九州市上下水道局告示第4号

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定による給水装置工事事業者の指定を行ったので、同法第25条の3第2項の規定により次のとおり告示する。

平成29年3月1日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

指定番号	工事店の名称	代表者	所在地	指定年月日
N-151	株式会社永田組	永田利光	北九州市八幡西区美吉野町8番15号	平成29年3月1日
F-178	株式会社アステック	永野秀憲	福岡県糟屋郡新宮町三代725-5	平成29年3月1日
F-179	住宅メンテナンス丸創	丸山享	福岡県行橋市大字今井3728番地6	平成29年3月1日
T-030	有限会社青拓建設	青影茂雄	北九州市戸畑区天籟寺二丁目11番8号	平成29年3月1日
M-158	ライフ	工藤尊稔	北九州市小倉南区高津尾533-1	平成29年3月1日
H-043	株式会社NSロードテクノ	山田雅也	北九州市八幡東区白川町9番22号	平成29年3月1日
W-054	ホームガス商事有限公司	梅野丈博	北九州市若松区東二島三丁目5番7号	平成29年3月1日

北九州市上下水道局公告第21号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局監理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 工事概要	工事名	東鳴水三丁目地内他雨水（その5）合流改善管渠築造工事
	工事場所	北九州市八幡西区東鳴水三丁目ほか
	工事内容	管渠築造工 FPU側溝300 252.18メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から160日間
	予定価格	4,683万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については本市が平成27年度又は平成28年度に発注した予定価格（注4）5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については本市が平成27年度又は平成28年度に発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については本市が発注した予定価格5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成29年2月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成29年3月6日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成29年3月7日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成29年3月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで (2) 平成29年3月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課

所及び日時	日時	平成29年3月22日 午前11時25分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局監理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。		
注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。		
注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項）に規定する契約金額の変更をいう。		
注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。		
注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市上下水道局公告第22号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局監理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 工事概要	工事名	大膳二丁目地内雨水（その3）管渠築造工事
	工事場所	北九州市八幡西区大膳二丁目
	工事内容	管渠 塩ビ管 200ミリメートル 管渠工（開削） 20メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から135日間
	予定価格	4,119万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成27年度又は平成28年度に発注した予定価格（注4）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成29年2月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで	
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成29年3月6日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成29年3月7日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成29年3月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで （2） 平成29年3月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
日時	平成29年3月22日 午前11時30分	
7 入札及び契約に関する	最低制限価格	設ける。
入札保証金	免除する。	

る条件	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局監理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。 注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び同条第6項）に規定する契約金額の変更をいう。 注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）に規定する協議をいう。 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市上下水道局公告第23号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 工事概要	工事名	津田一丁目他配水管布設替工事
	工事場所	北九州市小倉南区津田一丁目地内ほか
	工事内容	铸铁管据付工Φ200 566m ほか
	工期	請負契約締結の日から205日間
	予定価格	4,981万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	水道施設工事
	等級（注2）	A
	許可	水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認められたものを含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成29年2月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	期間	この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
		(1) この公告の日から平成29年3月6日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成29年3月7日 午前9時から正午まで
5 入札書の受付期間		(1) 平成29年3月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで (2) 平成29年3月21日 午前9時から午後4時30分まで
	6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 平成29年3月22日 午前10時40分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上（建築一式工事においては4,500万円以上）の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）名等を建設業担当部局（福岡県建築指導課等）に通報する。 ア 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

ウ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務
(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第24号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 工事概要	工事名	伊川曾根主要幹線（圧送管）管渠築造工事
	工事場所	北九州市門司区大字今津ほか
	工事内容	铸铁管 250ミリメートル 管渠工（開削） 631.53メートル ほか
	工期	請負契約締結の日から150日間
	予定価格	7,605万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店または主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成27年度又は平成28年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成29年2月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	（1） この公告の日から平成29年3月6日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 平成29年3月7日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成29年3月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで （2） 平成29年3月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 平成29年3月22日 午前11時	

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上(建築一式工事においては4,500万円以上)の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)名等を建設業担当部局(福岡県建築指導課等)に通報する。 ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。		
注5 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。		
注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。		
注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項)に規定する協議をいう。		
注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市上下水道局公告第25号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市上下水道局長 諫 山 修

1 工事概要	工事名	丸山吉野町地内雨水管渠築造工事
	工事場所	北九州市門司区丸山吉野町
	工事内容	人孔 内径180センチメートル 円形 1箇所 ほか
	工期	請負契約締結の日から140日間
	予定価格	7,066万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
	受発注者間情報共有システム	試行対象としない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。
	所在地	本店または主たる営業所（注3）が北九州市内にあること。
	実績	平成23年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとも認めたものも含む。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成27年度又は平成28年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中（受発注者間情報共有システム試行対象工事を落札した者で契約手続中のものを含む。）でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成29年2月27日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
技術者	この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	(1) この公告の日から平成29年3月6日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 平成29年3月7日 午前9時から正午まで	
5 入札書の受付期間	(1) 平成29年3月16日及び同月17日 午前9時から午後7時まで (2) 平成29年3月21日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成29年3月22日 午前11時5分

7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) 下請代金の総額が3,000万円以上(建築一式工事においては4,500万円以上)の場合、以下に定める届出の義務を履行していない一次下請建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)名等を建設業担当部局(福岡県建築指導課等)に通報する。 ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務 イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務 ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課(電話 093-582-2256)とする。	
注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程(平成6年北九州市水道局管理規程第8号)第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。		
注5 北九州市工事請負契約約款第20条(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第20条)に規定する工事の施工の一時中止をいう。		
注6 北九州市工事請負契約約款第25条第5項及び第6項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項及び第6項)に規定する契約金額の変更をいう。		
注7 北九州市工事請負契約約款第25条第7項(上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあつては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項)に規定する協議をいう。		
注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		

北九州市人事委員会公告第1号

平成29年度北九州市職員（行政（特別枠））採用試験を実施するため、職員採用試験規則（昭和38年北九州市人事委員会規則第4号）第8条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成29年3月1日

北九州市人事委員会委員長 河 原 一 雅

平成 29 年度

北九州市職員（上級）採用試験案内 「行政（特別枠）」

平成 29 年 3 月 1 日 北九州市人事委員会

◆ 受付期間 3 月 13 日（月）8 時 30 分～4 月 3 日（月）15 時 00 分（受信有効）

原則電子申請での受付となります。

※「10 受験手続」をよく読んで申し込んでください。

注 意 通常試験（平成 29 年 6 月 25 日（日）実施予定の本市上級等採用試験）との併願はできません。今回、行政（特別枠）の申込をした人については、上記通常試験の申込があっても受付を行いませんので、予めご了承ください。

行政（特別枠）のポイント

- ① 筆記試験はいわゆる「公務員試験」ではなく、民間志望者も受験可能な試験を実施します。
- ② 面接を充実し、人物面や市役所で働く意欲を重視した選考を行います。
- ③ 通常試験よりも試験日程を前倒しし、最終合格の時期も早めます。

求める人材像

『熱く燃える志』『勇気と挑戦精神』『豊かなコミュニケーション』『未来を描き、実現する力』
を持ち、自己の能力を伸ばし、成長を重ねていく人。

※市ホームページに「求める人材像 解説シリーズ」を掲載していますので、そちらもご覧ください。

今年度試験からの変更点

- ① 受験上限年齢を引き上げます。（詳細は下段の「受験資格」で確認してください。）
- ② 第 1 次試験、第 2 次試験を「東京」でも実施します。

※ 第 3 次試験は、従来どおり北九州のみでの実施となります。

1 試験区分、採用予定数、受験資格、職務概要

試験区分	採用 予定数	受験資格	職務概要
上級一般事務員 行政（特別枠）	20 名 程度	平成 2 年 4 月 2 日から 平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた人	市全般に係る事業の企画、予算、 広報、国際交流などに関する業務 区役所等での税、保険、年金、福 祉、地域づくりなどに関する業務

※ 採用予定数は変更になることがあります。

※ 職務概要は代表的な例であり、異なる職務に従事する場合があります。

※ 平成 8 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、次に掲げる人は受験できます。

- (1) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人及び平成 30 年 3 月までに卒業見込みの人
- (2) 人事委員会が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人

前ページの受験資格と次の(1)、(2)の要件をすべて満たす人が受験できます。

- (1) 次のいずれかに該当する人
ア 日本国籍を有する人
イ 出入国管理及び難民認定法による永住者（平成30年3月までに資格取得見込みの人を含む）
ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者（平成30年3月までに資格取得見込みの人を含む）
- (2) 次のいずれにも該当しない人
ア 成年被後見人、被保佐人
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
ウ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※**受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。**

また、申込書等の記載事項について正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

2 日本国籍を有しない人の採用後の配置等

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」に携わる公務員については、日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、北九州市では、日本国籍を有しない人は次の(1)に該当する職務及び(2)に該当する職に就くことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1) 公権力の行使に該当する職務について（係単位で定めます）

- ・市民の権利又は自由を一方的に制限することとなる職務
- ・市民に義務又は負担を一方的に課することとなる職務
- ・市民に対し強制力をもって執行する職務

<代表的な職務の具体例>

- ・営業の停止命令、生活保護の決定、建築行為の許可、開発行為の規制等
- ・租税の賦課、国民健康保険料の賦課等
- ・租税の滞納整理、土地取得に伴う代執行、立入検査等

(2) 公の意思の形成への参画に該当する職について

北九州市副市長以下専決規程等に定める専決権を有する課長級以上の職及び市の基本施策の決定に携わる財政、人事、企画部門の係長級以上の職が該当します。

(3) 昇任について

「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任することができます。

3 初任給等（平成29年3月現在）

月額 約189,000円

※ 上記初任給は、給与改定等により変更となる場合があります。

また、各人の学歴や職歴に応じて一定の基準により加算される場合があります。

※ 上記初任給のほか、それぞれの支給要件に応じ、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

4 勤務形態

(1) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（勤務場所により異なる場合があります）

(2) 休日・休暇

- 休日：土、日、祝日、年末年始（勤務場所により異なる場合があります）
- 休暇：年次有給休暇は4月採用の場合20日です。

その他、結婚休暇や忌引、産前産後、ボランティアなどの特別休暇、子育てのために子どもが3歳に達するまで休業できる制度、小学校就学前まで勤務時間が短縮できる制度などがあります。

5 試験日程及び試験内容等

第1次試験

日時・場所	試験の内容・配点・方法等	
[書類選考]	エントリーシート 【50点】	所定様式に志望意欲・自己PR等を記入し、受験申込時に提出してもらいます。
平成29年4月30日(日) ＜北九州会場＞ 北九州市立大学北方キャンパス 北九州市小倉南区北方4-2-1	適性検査 【50点】	職務遂行に関連する知的能力、性格傾向の検査を行います。 ※性格傾向の検査については、第2次試験以降の口述試験等の参考として使用します。
＜東京会場＞ 航空会館 東京都港区新橋1-18-1 <u>受験対象となるのは、第1次口述等試験対象者に決定された人のみです。</u> <u>(対象者決定方法等は下記参照)</u> 時間等については、第1次口述等試験対象者に通知します。	口述試験 【100点】	個別面接を行います。

◆ 第1次口述等試験対象者の決定等について

- 受験申込時に提出したエントリーシートの成績順に決定します。
- 対象者発表は、平成29年4月18日(火)に行います。発表日当日の午前9時から午後5時まで、対象者の受験番号を小倉北区役所東棟1階東入口横に掲示するとともに、市ホームページにも掲載します。
- 対象者には、発表日以降に第1次口述等試験の時間等を郵送により通知します。

◆ 第1次試験合格者の決定等について

- 第1次試験の総合成績により決定します。ただし、適性検査及び口述試験の成績が一定基準に満たない場合は、不合格となります。
- 合格発表は、平成29年5月10日(水)に行います。発表日当日の午前9時から午後5時まで、合格者の受験番号を小倉北区役所東棟1階東入口横に掲示するとともに、市ホームページにも掲載します。
- 合格者には、発表日以降に第2次試験の日時・場所等を郵送により通知します。

第2次試験

日時・場所	試験の内容・配点・方法等	
5月18日(木)、19日(金)のいずれかの日	グループワーク 【100点】	与えた課題についてグループワークを行います。
日時・場所等については、第1次試験合格者に通知します。	口述試験 【100点】	個別面接を行います。

◆ 第2次試験合格者の決定等について

- 第2次試験の総合成績により決定します。ただし、各試験の成績が一定基準に満たない場合は、不合格となります。
- 合格発表は、平成29年5月下旬に行います。発表日(第2次試験の際に通知します)当日の午前9時から午後5時まで、合格者の受験番号を小倉北区役所東棟1階東入口横に掲示するとともに、市ホームページにも掲載します。
- 合格者には、発表日以降に第3次試験の日時・場所等を郵送により通知します。

第3次試験

日時・場所	試験の内容・配点・方法等	
5月下旬～6月上旬 日時・場所等については、第2次試験合格者に通知します。	小論文 【50点】	課題を与えます。＜1時間程度＞
	口述試験 【100点】	個別面接を行います。

6 最終合格者の決定等

第3次試験の総合成績により決定します。ただし、各試験の成績が一定基準に満たない場合は、不合格となります。

合格発表は、平成29年6月中旬に行います。発表日（第3次試験の際に通知します）当日の午前9時から午後5時まで、合格者の受験番号を小倉北区役所東棟1階東入口横に掲示するとともに、市ホームページにも掲載します。

注 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員）は最終合格者として決定されません。（最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います）

7 採用試験結果の通知について

第1次試験、第2次試験、第3次試験の不合格者のうち、希望する人に対して、本人の試験結果（得点、総合順位）を本人あてに通知します。詳しくは「試験結果照会申出要領」をご覧ください。
※電子申請で申込まれた人には、合格発表時に、市ホームページに同申出要領を掲載します。

8 試験問題の例題公表について

平成28年度試験で出題した小論文課題等を市ホームページに掲載します。掲載期間は平成29年3月1日（水）から平成30年度「行政（特別枠）」採用試験公告日の前日までです。
(<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/jinji/14200018.html>)

9 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に記載し、任命権者（市長）からの請求に応じて提示を行います。任命権者はその中から採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として、平成30年4月以降となります。ただし、既卒者等については、それ以前に採用される場合があります。
- (3) 日本国籍を有しない人で、「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの人は、平成30年3月31日までにその取得ができない場合には採用されません。

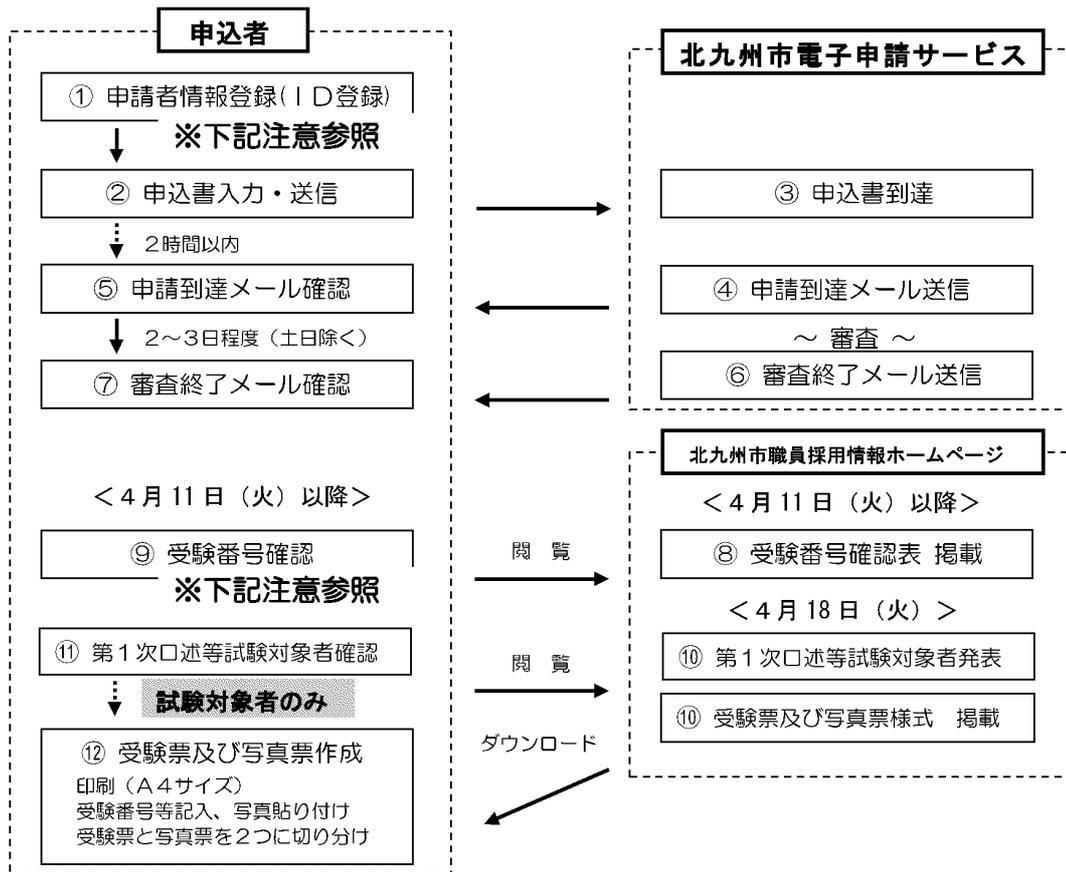
10 受験手続

(1) 電子申請の場合《原則》

受付期間	平成29年3月13日（月）8時30分 から4月3日（月）15時00分まで ※受信有効 申込みは、受付期間中に正常に到達したもののみ有効とします。受付期間最終日は回線混雑が予想されますので、余裕をもって申し込んでください。 申込み（送信）後、2時間経過しても申請到達メールが届かない場合は、必ず人事委員会行政委員会事務局任用課（電話：093-582-3041）まで連絡してください。
申込方法	手続きは市ホームページ (http://www.city.kitakyushu.lg.jp/jinji/14200018.html) で確認してください。（携帯電話からは申込みできません） 申込の際は、 必ずエントリーを電子データ（PDFファイル等）で添付 してください。 （※エントリーは、ダウンロードしたデータに直接入力しても、手書きしても構いません。） エントリーの再提出は認めません。 （エントリーを添付不能の場合は郵送申込してください）

<p>注意事項</p>	<p>パソコンの機種や動作環境等により電子申請が利用できない場合があります。 (詳細は「北九州市電子申請・様式ダウンロード」左下の「動作環境について」を確認してください。)</p> <p>※受験票及び写真票の印刷にはA4サイズ対応のプリンタが必要です。印刷できない方は、電子申請は利用できませんので、郵送申込をしてください。</p> <p>※市からの確認メールが、一部 Web メールでは迷惑メールに振り分けられることがあります。確認メールが届かない場合は迷惑メールフォルダを確認してください。メールアドレスやドメインの指定受信をしている人は、「@elg-front.jp」を拒否しないでください。</p> <p>※電子申請に伴う通信回線上の障害等によるトラブル、パソコンの故障などについては一切責任を負いません。</p>
<p>重要</p> <p>(1)受験番号の確認</p> <p>(2)第1次口述等試験対象者の確認</p> <p>(3)受験票及び写真票の作成</p>	<p>(1)「受験番号確認表」を 4月11日(火)以降に市ホームページに掲載しますので 自分の受験番号を確認してください。</p> <p>(2)第1次口述等試験対象者の受験番号を4月18日(火)に発表しますので、第1次口述等試験対象者になっているかどうか確認してください。</p> <p>(3)「受験票及び写真票(様式)」を4月18日(火)に市ホームページに掲載しますので、第1次口述等試験対象者になった人のみ、ダウンロードして印刷し必要事項を記入の上、写真(縦4cm×横3cm)を貼り、試験当日(4月30日(日))に必ず持参してください。写真が貼られていないと受験できません。</p> <p>※受験票と写真票は切り取り線に沿って2つに切り分けて持参してください。 ※試験当日に、写真票のみ回収します。</p>

【電子申請のイメージ】



※ 注意

- 「①申請者情報登録 (ID登録)」を行っただけでは、申込は完了しません。「②申込書入力・送信」を行い必ず「⑦審査終了メール確認」で申込が完了しているか確認してください。また、「②申込書入力・送信」は1人1回のみです。何度もしないようにしてください。
- 例年、誤った受験番号 (他人の受験番号) で受験する人が見受けられます。誤った受験番号で受験すると失格となる場合もありますので、「受験番号確認表」で自分の受験番号をよく確認してください。

(2) 郵送による申込 **電子申請による申込が出来ない方**

受付期間	<p>平成 29 年 3 月 13 日（月）から 4 月 3 日（月）まで ※消印有効 （封筒の表に「受験申込」と赤字で書き、必ず簡易書留郵便としてください）</p> <p>※簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管してください。なお、簡易書留によらない場合の事故等については責任を負いません。</p>
申込方法	<p>所定の申込書に必要事項を記入の上、写真票に写真、受験票裏面に 52 円切手を貼り、エントリーシートを同封して提出してください。 （申込書、受験票、写真票は切り取らずに提出してください）</p>
申込書配布場所	<p>・ 人事委員会行政委員会事務局任用課 ・ 市民文化スポーツ局広聴課 ・ 各区役所総務企画課広報広聴係 ・ 各区役所出張所 ・ 各消防署庶務係 ・ 小倉、黒崎行政サービスコーナー ・ 北九州市東京事務所（東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 6 階）</p> <p>※申込書送付希望の場合は、封筒の表に「行政（特別枠）試験申込書請求」と赤字で書き、140 円切手を貼ったあて先明記の角形 2 号の返信用封筒を同封して、人事委員会行政委員会事務局任用課に郵送してください。（採用パンフレットも送付希望の場合は 205 円切手を貼ってください）申込書請求期限：3月24日（金）まで※消印有効</p>
申込書提出先	<p>人事委員会行政委員会事務局任用課 〒803-8510 北九州市小倉北区大手町 1-1（小倉北区役所庁舎西棟 7 階）</p>
<p>重要 (1)受験番号の確認 (2)第 1 次口述等試験対象者の確認</p>	<p>(1)受験票は、4 月 11 日（火）以降に発送しますので、自分の受験番号を確認してください。</p> <p>(2)第 1 次口述等試験対象者の受験番号を4 月 18 日（火）に発表しますので、第 1 次口述等試験対象者になっているかどうか確認してください。 第 1 次口述等試験対象者となった人は、受験票を試験当日（4 月 30 日（日））に必ず持参してください。</p> <p>※4 月 14 日（金）までに受験票が届かない場合は、上記申込書提出先（電話：093-582-3041）まで問い合わせてください。</p>

1 1 申込書記入例（※電子申請の人は、必要な部分を参照し入力してください）

- **太枠内をもれなく記入**してください。
- **HB（0.5ミリ）のシャープペンシル（申込書下段の署名欄と受験票、写真票は消せないボールペン）**を使用し、**字体はかい書**でていねいに記入してください。
- 機械で処理しますので、**折り曲げたり、汚したりしないで**ください。
- 訂正する場合は、消しゴムできれいに消してください。
- **電話番号は、必ず連絡のつく番号を記入**してください。
 ※ 申込内容等の確認のため、こちらから連絡する際に使用します。**連絡が取れずに確認ができなかった場合、受付を行わない場合もあります**ので、ご注意ください。
- **半濁音「゜」、濁音「゛」については、氏名カタカナ欄のみ 1 文字として記入**してください。
 アパート・マンション名などその他の欄については、同じマスに記入してください。

<受験地> 第 1～2 次試験の受験地について、コード番号（北九州＝1、東京＝2）を記入してください。

<氏名・生年月日> 戸籍記載のとおり正確に記入し、1 ケタの場合は 10 の位に「0」を記入してください。

<現住所など> 電話番号は左づめ、ハイフンなしで市外局番から記入してください。（携帯電話可）
 住所は左づめ、公称町名で記入し、丁目、番地等はハイフンで結んでください。
 パート・マンション名で枠に入らない場合は入るところまで、号室は数字のみ記入してください。
 ※その他の連絡先 TEL は、必要な人のみ記入してください。

<学歴など> 最終学歴となる学校について、学部、学科まで記入してください。枠に入らない場合は略称等で記入して構いません。

卒業コードの卒業見込、在学中の区分は、試験実施年度に最終学年に在籍する人は「卒業見込＝2」、その他は「在学中＝3」を選択してください。

学校・学部コードは、次ページのコード表を参照して記入してください。
 ※最終学歴が中学、高校の人は、学部コードは「98」と記入してください。

<国籍>

該当する数字を選択して記入してください。

<署名> ※消せないボールペン使用

自筆で記入してください。
 (日付は記入した日を書いてください)

<アンケート> ※申込書裏面

該当する番号に○をしてください。
 () がある場合は、併せて記入してください。

<受験票> ※消せないボールペン使用

太枠内のほか、裏面の郵便番号、住所、氏名を記入し、52円切手を貼ってください。

<写真票> ※消せないボールペン使用

太枠内を記入し、写真(スナップ写真不可)をはがれないように、しっかり貼ってください。
 写真の裏には、試験区分・氏名を記入しておいてください。

(記入例) (コード YZA1901) 北九州市職員採用試験申込書 29-特

試験区分: 行政(特別枠) 試験区分コード: 40101

年齢: 19 性別: 男 学歴: 1 職歴: 0

氏名: キタクユウ シノウ 次郎

生年月日: H04 07 07

〒 803-8510 0935823041

福岡県 北九州市小倉北区大寺町 1-1-1 ツバーサイド大寺町

〒 701-1111 09001234567

〒 H27 03 19999954

大寺町 4月 H23年 3月

北九州市立大学 北九州市立大学

日本国籍: 1

職名: 北九次郎

以上の注意が守られてない場合、受付できないことがあります。
 申込書に記入漏れ等がないか、よく確認して申込するようにしてください。
 また、申込にはエントリーシートの提出が必要です。忘れないようにしてください。

12 その他

- 応募者数などによっては、予定の会場または希望した会場以外で試験を行う場合がありますので、必ず受験票で受験会場を確認してください。
- 試験は、こちらの指定した日時に受験していただくこととなります。指定日時の変更等はできませんので、予めご了承ください。
- 1科目でも試験を受験しなかった場合は、その段階で辞退したものとして取り扱います。
- 自然災害等による試験日程変更など、緊急連絡については、市ホームページまたは北九州市コールセンター(電話:093-671-8181)でお知らせしますので、適宜ご確認ください。
- 車イス等を使用される方は、申込期間終了までに必ず、人事委員会行政委員会事務局任用課(電話:093-582-3041)までご連絡ください。
- その他受験に際し、不明な点があれば上記任用課までお問合せください。

第1次口述等試験会場 ※自家用車での来場は固く禁じます。

北九州会場	北九州市立大学北方キャンパス (北九州市小倉南区北方4-2-1) JR小倉駅からモノレール利用で約15分
東京会場	航空会館 (東京都港区新橋1-18-1) JR新橋駅 日比谷口から徒歩約5分 地下鉄 東京メトロ銀座線・都営浅草線新橋駅 ⑦出口から徒歩約5分 地下鉄 都営三田線内幸町駅 A2出口から徒歩約1分

平成28年度 試験実施状況

受験者数 (応募者数)	第1次口述等 試験対象者数	合格者数	倍率
405人	301人	18人	22.5倍

学校コード・学部コード表

学校コード（※過去の応募状況を参考にして掲載しています）

あ	青山学院大学	132074	さ	駒澤大学	132097		名古屋大学	113007
	愛媛大学	114009		埼玉大学	112006		西九州大学	135026
か	大分大学	115007		佐賀大学	115004		西日本工業大学	135019
	大阪大学	113017		産業医科大学	135009		日本大学	132156
	大阪市立大学	123019		滋賀大学	113012		日本経済大学	135013
	大阪府立大学	123018		志学館大学	135050		日本獣医生命科学大学	132161
	岡山大学	114003		静岡大学	113005		日本赤十字九州国際看護大学	135020
	岡山理科大学	134004		茅渚工業大学	132100		日本体育大学	132165
	お茶の水女子大学	112016		島根大学	114002		日本福祉大学	133068
	香川大学	114008		下関市立大学	124006		日本文理大学	135041
	学習院大学	132082		上智大学	132102	は	梅光学院大学	134032
	鹿児島大学	115009		昭和女子大学	132104		一橋大学	112018
	神奈川大学	132190		信州大学	112024		広島大学	114004
	鹿屋体育大学	115010		水産大学校	114011		広島経済大学	134019
	関西大学	133131		西南学院大学	135010		広島工業大学	134020
	関西外国語大学	133133		西南女学院大学	135011		広島国際大学	134021
	関西学院大学	133156	た	聖マリア学院大学	135012		広島修道大学	134023
	北九州市立大学	125001		専修大学	132115		福岡大学	135021
	北里大学	132084		創価大学	132116		福岡医療福祉大学	135014
	九州大学	115002		崇城大学	135039		福岡教育大学	115001
	九州栄養福祉大学	135001		第一薬科大学	135015		福岡県立大学	125003
	九州看護福祉大学	135033		大東文化大学	132118		福岡工業大学	135022
	九州共立大学	135002		筑紫女学園大学	135016		福岡国際大学	135023
	九州工業大学	115003		千葉大学	112007		福岡女学院大学	135025
	九州国際大学	135003		中央大学	132124		福岡女子大学	125004
	九州産業大学	135004		筑波大学	112002		別府大学	135042
	九州女子大学	135006		帝京大学	132126		法政大学	132171
	九州東海大学	135034		東海大学	132128		北海道大学	111001
	九州保健福祉大学	135044		東京大学	112008	ま	南九州大学	135045
	京都大学	113014		東京海洋大学	112015		宮崎大学	115008
	京都外国語大学	133082		東京学芸大学	112011		明治大学	132178
	京都産業大学	133086		東京女子大学	132140		山口大学	114005
	京都女子大学	133088		東京農業大学	132147	や	山口県立大学	124007
	近畿大学	133136		東京理科大学	132150		山口東京理科大学	134034
	熊本大学	115006		同志社大学	133097		横浜国立大学	112019
	熊本学園大学	135036		同志社女子大学	133098		立教大学	132183
	熊本県立大学	125006		東北大学	111010		立命館大学	133103
	久留米大学	135007		東洋大学	132153		立命館アジア太平洋大学	135043
	久留米工業大学	135008		徳島大学	114006		琉球大学	115011
	慶應義塾大学	132090		徳山大学	134031		早稲田大学	132188
	高知大学	114010		鳥取大学	114001	わ	その他の学校（大学）	199999
	神戸大学	113021		長崎大学	115005		//（短大）	299999
	神戸学院大学	133162		長崎県立大学	125005		//（高専）	399999
	神戸市外国語大学	123021		長崎総合科学大学	135032		//（高校）	499999
	国土館大学	132096	な	中村学園大学	135018		//（専門学校等）	599999

学部コード

あ	医学部系	01		工学部系	18		政経学部系	27		保健学部系	55
か	外国語学部系	11	さ	国際関係学部系	19	た	体育学部系	31	や	薬学部系	71
	家政学部系	12		歯学部系	21		人間科学部系	41		酪農畜産学部系	81
	教育学部系	13		社会学部系	22	な	農学部系	42	ら	理学部系	82
	経営学部系	14	社会福祉学部系	23	文学部系		51	理工学部系		83	
	経済学部系	15		獣医学部系	24	は	文理学部系	52		その他の学部	98
	芸術学部系	16		商学部系	25		保育学部系	53		大学院の場合	99
	芸術工学部系	17		人文学部系	26		法学部系	54			